

経済財政諮問会議の今後の検討課題について

平成 29 年 1 月 25 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

2017 年の経済財政諮問会議では、これまでの取組と成果のレビューの上に立って、足らざる点については取組を一層強化し、デフレ脱却・経済再生を実現する必要がある。また、今年、世界の経済政策に関する不確実性により、日本経済も大きな影響を受ける可能性がある。世界経済のリスクへの万全な対応と自由貿易体制の維持・強化への貢献、さらには変動に動じない強靱な国内経済の構築が重要である。以下、今年前半の検討課題について提案する。

1. アベノミクス 4 年間の成果

アベノミクスの 4 年間を通じて、以下のように、雇用・賃金をはじめとして、それ以前とは異なる経済状況を作り出した。

➤ デフレ脱却・経済再生への着実な進展

デフレマインドは依然根強い中、もはやデフレではない状況に。名目成長率は、4 年平均 2 % 強、経済規模は来年度 550 兆円を超える見込み。

➤ 雇用環境の大幅改善

就業者数で 110 万人近い増加、全都道府県で初めて有効求人倍率が 1 を超える状況を造りだした。特に女性の労働参加が進展し、M 字カーブも解消しつつある。

➤ 賃金・最低賃金の着実な上昇

春季労使交渉において 3 年連続の約 2 % の賃上げ、また、4 年間で最低賃金水準は一割増の 74 円引上げられるなど、所得環境が改善。

➤ 成長戦略の推進

電力、医療、農業などの規制改革、国家戦略特区、法人税改革、TPP 協定の国会承認などを通じて、企業の六重苦はほぼ解消。女性の活躍、インバウンド需要も拡大。

➤ 財政健全化

「経済再生なくして財政健全化なし」の考え方の下、2015 年度 P B 半減目標の達成、国・地方の公債等残高対 GDP 比率の上昇が緩やかになるなど、財政は改善。ただし、経済への影響等を踏まえ、消費税率の 10 % への引上げは延期。

2. 今後取り組むべき重点課題

アベノミクスのこれまでの4年間、また、世界経済の動向等を踏まえ、現在のマクロ経済環境を維持・強化しつつ、以下の課題に重点的に取り組む必要がある。

➤ 人材への投資

格差を固定化させないための教育への投資など、人材への資源配分の強化が重要。

➤ 活力ある中間層の形成

欧米の動向を踏まえると、中間層の充実が経済社会の発展に極めて重要。アベノミクスの下で推進してきた賃金の持続的上昇や働き方改革への取組、少子化対策の強化に加え、女性・若者の活躍といった人づくりへの資源配分を強化する。

➤ デフレからの脱却

3本の矢、一億総活躍社会の実現に向けた取組みの継続・強化により成長期待をさらに改善するとともに、成長・分配・消費と投資の好循環を確立し、デフレから脱却する。特に、消費拡大のためには、所得・雇用環境の継続的な改善、将来に向けた税・保険料負担の見通しと可処分所得増への期待確保が重要。

➤ 潜在成長率の引上げ

潜在成長率は緩やかに改善しつつも、依然低い水準。完全雇用に近づいていることから、成長戦略、規制改革等を一層推進するとともに、官民の研究開発投資を拡充し、Society 5.0 実現に向けた取組みを通じて、潜在成長率を引き上げる。

➤ 世界の自由貿易体制のリード

各国通商政策の動向、新興市場の資金フローの不安定化等、海外経済の変動リスク及びその日本経済への影響について、前もって分析・対応する必要。併せて、日EU・EPAの推進など自由貿易体制の維持・強化に向けた取組みを強化する。

➤ 医療・介護をはじめとする社会保障改革

ガバナンスの強化、健康増進・予防の推進など、着実に改革を推進する。

➤ 財政健全化への取組強化

成長促進・当初重視型予算へと改革し、財政効果を高める。このため、当初予算の資源配分機能強化に向けて歳出改革を加速する(エビデンス・ベースの費用対効果を基にしたワイズスペンディングの徹底、人材・研究開発投資への重点化)。ただし、海外要因には十分留意する。

上記を踏まえ、2017年前半の諮問会議では、以下を中心に議論を進めるべき(別紙参照)。

(別紙) 2017年前半に取り上げるべき経済財政諮問会議のアジェンダ

1. 未来を切り拓く改革の実行

(1) 人材への投資

- 格差を固定化させないための教育への投資

(2) 経済の好循環実現に向けた取組の強化

- 消費・投資の持続的拡大に向けた取組
- 自由貿易体制をリードする観点からの取組

(3) 活力ある中間層の形成等

- 格差の現状と固定化回避に向けた取組
- 現役・将来世代支援の強化

2. 財政健全化への取組の着実な推進

「経済・財政再生アクションプログラム 2016 (改革工程表を含む)」を踏まえ、改革を着実に推進するとともに、以下の点について重点的に議論を進める。

(1) 医療・介護をはじめとする社会保障制度改革の推進

- 2018年度からの各種計画等の在り方
- 社会保障改革推進に向けたガバナンスの強化
- 健康増進・予防の推進 (QOL、健康経営、食生活、生産性向上の視点)

(2) 改革の進捗の点検・評価、政策効果の測定・分析の強化

- 財政健全化目標及び改革工程の進捗状況の定量的評価
- 経済・財政再生計画のフォローアップ (特に、費用対効果のチェック等)

(3) 国と地方のシステム改革の推進

- 十分に活用されていないストックの効率的活用 (インフラ、土地、空き家、データ等) に向けた取組
- 優良事例の横展開等を推進する国・地方の体制整備、連携等

(4) 経済社会の活力発揮

- 成長促進に向けた、予算と構造改革の一体的検討
- 都市や地域経済におけるヒト・モノ・カネのフロー拡大に向けた仕組み

3. 留意点

- 上記の議論においては、「2030年展望と改革タスクフォース報告」で提案されたプロジェクトも参考にして、課題提起する。
- 経済・財政一体改革推進委員会は、上記2. の課題についてそれぞれ議論を深め、諮問会議に報告する。
- 金融・物価集中審議においては、これまで以上に国際経済情勢に留意しながら議論を進める。
- 昨年末にまとめられた薬価制度の抜本改革、統計改革の基本方針、科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブについてフォローアップし、着実に実行する。